

持続可能な養殖産地育成事業費

【水産加工流通課 R7 当初予算額：32,907千円】

1. 事業概要

養殖業の持続的成長のため、中核的な養殖業者による先端技術の導入や販売力強化を支援し、産地の発展に向けた漁場の有効利用を推進

2. 現状

高水温や赤潮・魚病の発生など自然環境の変化や餌・資材の高騰が養殖経営を圧迫

3. 課題

- 養殖業が盛んな他県に比べて小規模な養殖業者が多い
- 生産性の向上に向けた新たな養殖技術の導入が困難

4. 事業内容

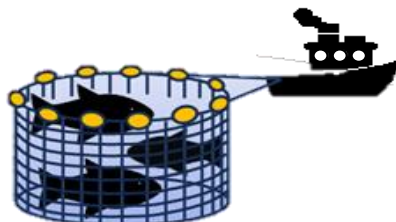
先進技術の導入による生産性の向上や販路の拡大など地域の先駆けとなる養殖モデル計画を策定し、計画の実践に要する資機材の導入等を支援。検証結果を地域の養殖業者へ波及させる。

予算額：30,000千円

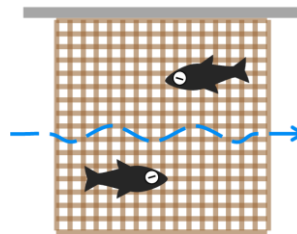
補助率：1/2

補助対象者：養殖業者

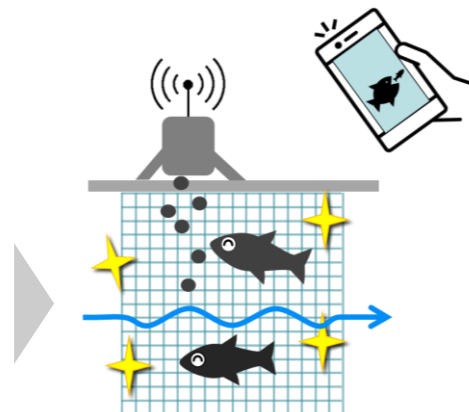
【想定される事業例】



大型クロマグロ種苗の導入による餌代等の削減



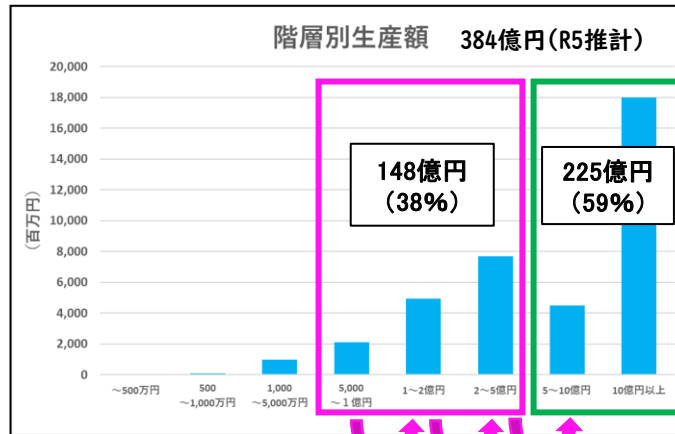
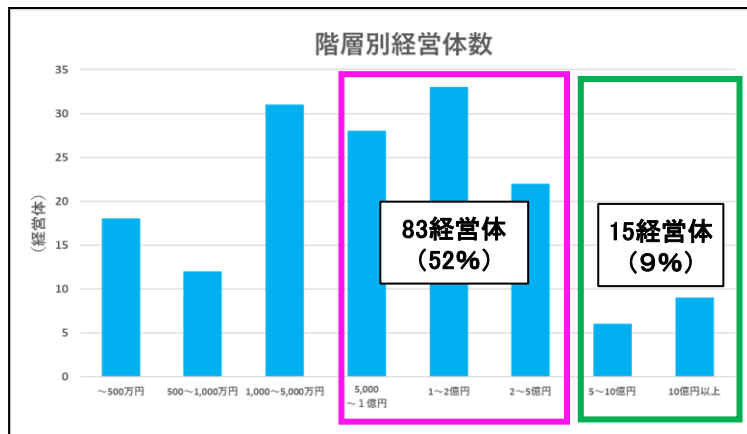
シマアジの銅合金製網による疾病リスクの軽減やAI給餌機による安定生産



事業の目的

魚類養殖の構造を分析すると...

生産額の約6割は5億以上の大規模企業経営体
大規模企業経営体の数は全体の経営体数の約1割

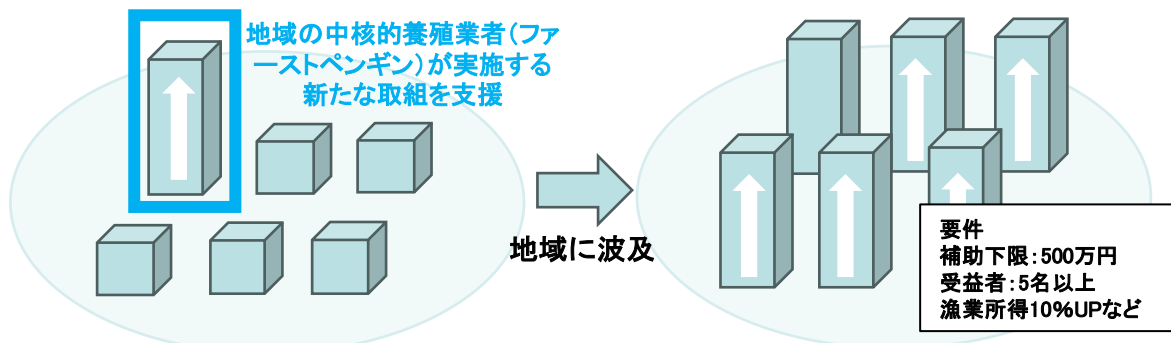


中規模経営体にはまだまだ伸びしろがあり、中規模経営体の所得階層を一段階ずつ上げるよう支援することで生産額を大きく伸ばすことができる

支援の方向性



地域のファーストペンギン
となる中核的事業者が必要



「(県)持続可能な養殖産地育成事業」

「(国)浜の活力再生・成長促進交付金」

※本事業は、地域の養殖業の中核を担う“ファーストペンギン”の支援を想定している。

※生産額5千万円以上の経営体は、厳しい経営環境下でも先行投資が可能な例として示している。5千万円未満でも、地域の中核と認められれば支援対象になる。

事業のフロー

事業実施主体(養殖業者)

①

養殖モデル
計画(案)

②

養殖モデル計画
認定

③

中核的養殖業者
認定

④

計画承認申請

10/31 ~~×~~ 切り

⑥

計画承認

地域養殖モデル計画検討会議

審査委員会

<構成>

漁協・市町・水産業普及指導センター

<役割>

モデル計画・中核的養殖業者の認定

<モデル計画検討の視点>

- ア 養殖モデル計画が実践可能か
- イ 養殖モデル計画で実践した取組を地域内外へ波及可能か
- ウ 養殖モデル計画の取組について、地元調整が図られた内容か

③

中核的養殖業者・養殖モデル計画
認定について報告

⑤

審査

<審査の視点>

1. 先駆的な取組か
2. 効果が見込めるか
3. 地域内外への波及が見込めるかなど

県

事業の補助概要

○事業実施主体

- ・ 漁業協同組合又は養殖業者（法人、個人）
- ・ 対象は海面養殖業

○補助対象経費

1. 養殖用施設等整備に必要な経費
 - ア. 施設整備費（生簀、生簀網、係留施設及び付帯する資材等）
 - イ. アの整備に伴う漁場調査費、設計費、運搬費、組立設置費等
2. 養殖用機器等整備
 - ア. 機器整備費（先端機器）
 - イ. アの整備に伴う借上使用料、設計費、設置費、システム調整費、通信費等
3. その他事業の推進に必要と知事が認めた経費（販売促進費等）

○補助率等

- ・ 補助率 1 / 2
- ・ くろまぐろを対象とした取組 補助上限額 2, 000万円
- ・ その他の魚種を対象とした取組 補助上限額 1, 000万円

○補助の条件

- ・ 生産にかかるデータの取得・提供・調査協力